



第140号
 発行所 岡山市中区古京町1-1-17
 公益社団法人岡山県栄養士会
 電話 086-273-6610
 FAX 086-273-6667
 HPアドレス
<http://okayama-eiyo.or.jp/>
 E-mail
jimu@okayama-eiyo.or.jp
 編集 なかま
 編集委員会
 印刷 西尾総合印刷株式会社

岡山栄養ケア・ステーション
 地区別登録管理栄養士数

ただいま
 登録121名



現在
 募集中

トピックス

介護報酬改定	6
栄養士会災害対策体制	9
コロナ禍の栄養管理（医療・学校）	10

会長からひとこと

(公社) 岡山県栄養士会 会長 坂本八千代



昨年来のコロナ禍の中、会員の皆様、お元気にお過ごしでしょうか？これほど長く新型コロナウイルス、変異型などに振り回されるとは思いもよらないことでした。ワクチン接種は済まれましたか？かくいう私も無事に2回目が進んで抗体ができつつある予定です。無事に乗り切りましょう。

さて、6月の総会で申し上げましたように、今年度は栄養ケア・ステーションの事業を岡山県内に広げるべく、岡山県栄養士会栄養ケア・ステーションサテライトを展開してまいります。ご存じのように超高齢化に伴い、地域での低栄養予防＝フレイル予防を栄養士・管理栄養士が食・栄養面を普段の生活から支える大きな局面を迎えています。介護報酬においても我々管理栄養士の活動を「見える化」することが求められています。コツコツと地域に種を撒き育てていきましょう。

さて、昨年から取り組んでいます“博士の家みんな食堂”のご紹介です。CAPおかやまの活動に参加させていただき、毎月第3金曜日の夕食の提供をしています。令和2年4月から開始予定のところ、新型コロナの影響を受け、7

月から開始になりました。内科医の清水孝一先生、訪問看護ステーションの江田純子さんにもご協力いただき、小さいお子さんからご高齢の方まで、1回25～



30人の参加者で開催しています。対面での食事ではお膳にもりつけ食事を楽しんでいただきました。暖かい汁物など好評でした。しかし、年が明け1月は、新型コロナの影響で中止しましたが、こんな時こそ困られている方がおられる状況を鑑み、2月からお弁当にして持っていただいていたいました。緊急事態宣言やら、梅雨の時期を迎え、思うように活動できていませんが、博士の家の畑でできた産地直送・無農薬野菜を食品・物資をお渡しする会に提供しています。地道に食の安全を図りながら、食で支えられる情報提供を継続していきたいと考えています。多くの会員の方のご協力をお待ちしています。



昨年コロナ禍前の和やかな食事風景
清水孝一先生と一緒に！



コロナ禍でお膳の食事がお弁当に

令和3年度公益社団法人岡山県栄養士会定時総会 開催

研究教育事業部 小山 洋子

令和3年6月12日（土）、「公益社団法人岡山県栄養士会定時総会」が開催されました。昨年からは新型コロナウイルス感染拡大に伴い、Zoomを用いたWeb研修会を多く取り入れてきました。が、総会当日も緊急事態宣言発令中であり、未だ感染拡大が続いていたため、定時総会並びに特別講演はすべてWebで開催されました。

最初に坂本会長から「令和3年度から介護報酬が改定され、配置基準に『管理栄養士』が明記されたことにより、一層丁寧な栄養ケア・マネジメントが求められるようになった。このように管理栄養士・栄養士が栄養の専門家として具体的に明記された時こそ、管理栄養士・栄養士がどのような活動をしているかアピールをするチャンスである。会員数を増やし、一人でも多くの管理栄養士・栄養士の活動を顕在化させていく時期なので、より一層の協力をお願いしたい。」との開会の挨拶がありました。

続いて表彰者の紹介が行われました。今回は会場で行われなかったため、お名前だけの紹介となりました。岡山県知事表彰（2名）、岡山県保健福祉部長表彰（6名）、福田道子賞（2名）の皆様、受賞おめでとうございます。

定時総会では、書面表決810名となり会員数1,542名の2分の1を満たしており、有効に成立しました。第1号議案・令和2年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件について書面表決にて承認の可否を確認した結果、異議なく可決されました。続いて、令和2年度事業報告、令和3年度基本方針・事業計画・予算の件について理事会報告が行われ、出席者からの質問等もなくいづれも了承されました。また、坂本会長より「新型コロナウイルス感染症への対策で生活様式は大きく変化し、IT利用が一気に加速したことで、岡山県栄養士会で行う事業や研修会について、今後もWebや会場とオンラインで結ぶハイブリット式など多様な方法を積極的に取り入れていく予定である。Webは自宅からでも参加でき、後日オンデマンド配信を行うなどフォローアップもしっかりできるので、有効に活用して専門職としてのスキルアップを図ってほしい。」とのお話もありました。

特別講演は「日本人の食事摂取基準2020年版について」と題して女子栄養大学栄養生理学研究室の上西一弘氏によるお話でした。

食事摂取基準は管理栄養士・栄養士であれば、誰しもその内容や使い方については理解しているものです。ただ、それをどのように使い対象者の健康管理に役立てるか、その本質的な部分について、今回の講演で正しく理解できたように思います。まず食事摂取基準とは何か、と問われた時「何をどれだけ食べればよいかを示したガイドライン」であること、そして「何のために食べるの

か＝健康寿命の延伸（健康で長生きするために）」に寄与するものであることをしっかりと理解することが大切で、そして各基準値の下に書かれている脚注をよく読んで、各指標の決め方や考え方を理解することが重要となります。また食事摂取基準で必ず出てくる各指標（推定必要量、推奨量、目安量、耐容上限量）を理解するための概念図について、最も大事なものは「習慣的な摂取量」が横軸になっていることです。この「習慣的な」という考え方は対象者一人ひとりの普段の食べ方が影響してきます。例えば食事摂取基準では、脂質異常症の重症化予防の目的からコレステロールは200mg/日未満に留めることが望ましい、とされています。数値だけで考えるとコレステロール210mg含まれている卵（50g）は食べてはいけないこととなります。ですが、毎日、毎食常に卵を食べ続けると確かにコレステロールは過剰に摂取されるため、脂質異常症の重症化リスクとなります。しかし、2日に1回など摂取頻度を考え、習慣化しているのであれば問題ないと言えます。このように、普段の生活の中で「どのように食べているか」その習慣的な摂取量に注目して、その人に合った食事のとり方を提案することが健康寿命の延伸に繋がると言えます。また、食事摂取基準の中に高血圧の危険因子としてナトリウム（食塩）の過剰摂取があり、主としてその観点からナトリウム（食塩）の目標量が算定されている、という記述があります。しかし高血圧に関連する要因は肥満や運動不足など生活習慣もあるとのエビデンスも出ています。さらに過剰なストレスも高血圧の原因となり得るとの報告もあります。このように対象者の食事内容のみならず、生活習慣や環境的な要因もあることを踏まえて、目標量を使うことが大切です。

今回の講演で、対象者の生活習慣や日々の食事の食べ方、食品の選び方などを把握することで習慣的な摂取量の把握に繋がること、さらに栄養素レベルから食品レベル、料理レベルと、より対象者が口に入れる状態に近いレベルで話をすることで、食事摂取基準の持つ意味が活きてくることを再認識しました。管理栄養士・栄養士は栄養の専門家として、食事摂取基準を大いに活かした効果的な栄養指導ができるように、常に新しい情報を学び自己研鑽をしていく姿勢が大切であると感じました。



各種表彰受賞者紹介

受賞者の皆様おめでとうございます。

栄養改善事業、栄養指導業務、栄養士養成に功労のあった管理栄養士・栄養士の方に対し授与されます。

岡山県知事表彰

栄養改善事業功労 くさなに 草谷 えつこ 悦子 様
栄養士養成功労 やました 山下 ひろみ 広美 様

岡山県保健福祉部長表彰

栄養指導業務功労 いまい 今井 ひろみ 博美 様
ばんどう 坂東 ひろみ 浩美 様
栄養士養成功労 かわかみ 川上 たかよ 貴代 様
かわぐち 川口 ひろし 洋 様
まつもと 松本 よしのぶ 義信 様
はやし 林 やすし 泰資 様

福田道子賞

福田道子賞は、平成22年故福田道子名誉会長のご遺族からの寄付金を基に始まりました。故福田道子名誉会長の御意志を受け継ぎ、岡山県栄養士会の活動に真摯に取り組んでおられ、かつ、これからの岡山県栄養士会活動をリードして下さる方に、岡山県栄養士会長より表彰状と副賞が贈られます。受賞された方は副賞を使って関連学会で研修することになります。

福田道子賞 受賞者 たかせ 高瀬 あやこ 綾子 様 医療事業部
わかばやし 若林 ともこ 智子 様 勤労者支援事業部



VEGETABLES & FRUIT
S・K FOODS

野菜・フルーツ

エス・ケー・フーズ株式会社

〒701-0165 岡山市北区大内田756-2(岡山県総合流通センター内)

TEL (086) 292-5020 FAX (086) 292-5025

URL <http://www.skfoods.jp> E-mail message@skfoods.jp

福田道子賞受賞を振り返って

福祉事業部 赤松 真吉

福田道子賞を受賞し早1年が経ちます。昨年は、新型コロナウイルスの感染状況より岡山県栄養士会事務局にて坂本会長より授賞していただきました。通常ではありえない状況下のため、特別な感じがして嬉しく思いました。

福田道子賞の受賞要因として、日本栄養士会が認定している認定管理栄養士取得、岡山県栄養士会第一号であること、生涯学習委員を15年継続していることが大きかったと思います。

認定管理栄養士の取得については、栄養士会事務局より受講を勧められ、頑張ってみようという軽い気持ちで始めました。これまで様々な生涯教育研修会には参加してきましたが、書類選考となる必要単位数とキャリアシートの作成については、事務局の方にアドバイスをいただきながら、4月の期限に間に合わせる事ができました。書類審査が通ると8月に試験があり、マークシート形式で生涯教育研修会の基礎研修から20問、認定分野から30問の計50問からなり基本的な問題が多く、普

段の業務内容を理解していれば対応できると思えました。その後、最終選考である事例報告の提出を経て何とか合格でき認定されました。

昨年度は2名の方が認定管理栄養士に合格したと聞き、次の方に繋ぐことができ頑張った甲斐があったと思います。認定管理栄養士は更新制のため、生涯教育研修会の単位や書類作成などが続くのかと思うと気が重いです。しかし更新することで認定管理栄養士を目指そうとする方の目標になればと思います、また福田道子賞に恥じないよう精進していきたいと思っています。



福田道子賞を受賞して

健康・スポーツ栄養プロジェクトチーム 久米川麻子

「健康・スポーツ栄養プロジェクトチーム(T・SNP)」が立ち上がり約1年半が経ちました。岡山県内のアスリート、指導者のみならず一般県民へ広く栄養・食事管理の大切さを伝え、競技力向上、健康増進に寄与し、勉強会や情報交換で互いに研鑽を積むと共に、スポーツ栄養の普及を目指しています。プロジェクトチームを立ち上げて間もない我々が、名誉ある福田道子賞を受賞するのは、今後の発展を託し、支えてくださってのことに肝に銘じ、メンバー一同身の引き締まる思いです。坂本会長をはじめ、栄養士会の皆様の支えがあってこそその活動であり、心より感謝申し上げます。プロジェクトチームでは、各々様々な立場を持つメンバーたちが意見を出し合い、チーム活動の一端である勉強会等の企画運営を行っています。

私自身、毎日3人の子育ても待たないですが、日進月歩で知識のアップデートも常に求められるスポーツ栄養を学んでいます。そして、スポーツ栄養の学びを活かし、仕事での場面、身近に関わる方々へ貢献していきたいと思っています。家族

や周りの方々の協力や支えがあってこそ学ぶ環境や、スポーツ現場での実践ができることを実感し、とても感謝しています。



また、栄養士会で長年に渡りスポーツ栄養に従事、推進されてこられた会員の方々から、これまでの活動状況をお聞きしたいと考えております。

今後も更に、栄養士会会員の中でスポーツ栄養に興味のある方、ちょっと学んでみたい方、これからの未来を担う管理栄養士・栄養士養成校在学の学生の皆さんも含め、情報交換の場、交流の場、自己研鑽の場となり、繋がっていく場、気軽に一緒に学んでいける場となるようメンバー一同、精進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年度介護報酬改定について

特別養護老人ホーム岡山シルバーセンター 窪田 紀之

株式会社アール・ケア 牧嶋 悠

今年度は介護報酬の改定があり、福祉施設で働く管理栄養士・栄養士の業務に大きな変化がありました。今回は特別養護老人ホーム（以下、特養）、および通所介護での取り組みについて紹介します。

特養では栄養ケア・マネジメントの取り組みを一層強化する観点から、栄養マネジメント加算等の見直しがあり、これまで多くの施設で実施されている栄養マネジメント加算が廃止され、基本報酬に包括化されました。また、現行の運営基準では「栄養士を1以上配置」であった人員基準が、「栄養士または管理栄養士を1以上配置」となりました。配置基準に「管理栄養士」が明記されたことにより、一層の丁寧な栄養ケア・マネジメントが求められることとなります。

新設された加算として「栄養マネジメント強化加算」があります。これは、栄養ケアに係る体制（管理栄養士の配置）の充実や、ミールラウンド等による丁寧な栄養ケアを評価したものです。また、科学的介護情報システム（以下、LIFE）に情報を提供し、PDCAサイクルに沿ったサービスの質の向上を図るものです。入所者全員に11単位／日の算定ができます。

算定の要件として①入所者一定数に対する常勤換算方式での管理栄養士の配置②低栄養リスクが中・高リスク者に対して管理栄養士が週に3回以上ミールラウンドを行うこと③LIFEを通じてデータを提出すること④入所者の退所時や入院時に栄養情報を提供することの4点があります。当施設では50名の入所者に対して管理栄養士が1名配置されており、出勤日の昼食、もしくは夕食にミールラウンドを行います。ミールラウンドの記録は帳票を作成して管理しており、管理栄養士が長期に不在にする際には介護職員に記録を依頼しています。日々入所者様の状況を観察し、食べ方や摂取量の変化を素早く察知し、適切な栄養管理ができるようにしていきたいと考えています。

●令和3年からの介護報酬における 栄養関連サービスについて

※赤字は変更点

<p style="text-align: center;">施設サービス</p> <p style="font-size: x-small;">介護老人福祉施設 (地域密着型を含む) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: x-small;"> <p>※栄養マネジメント加算は基本サービス費に包括</p> </div>	<p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">栄養マネジメント強化加算</p> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.1em;">11単位/日（新設）</p> <p style="font-size: x-small;">※入所者全員が対象</p> <p style="font-size: x-small;">【要件】・管理栄養士の人員配置（常勤換算） ・低栄養リスク中・高に対し週3日のミールラウンド ・低栄養リスク低に対しても対応 ・LIFEの活用（後にフィードバック）</p>	<p style="font-size: x-small;">栄養ケア・マネジメントの未実施 ▲14単位/日減算 3年の経過措置あり</p>		
	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: x-small;"> <p>経口維持加算（Ⅰ、Ⅱ） (Ⅰ) 400単位/月 (Ⅱ) 100単位/月 原則6月とする算定期間の要件が緩和 ※経口摂取困難者が対象</p> </div>		<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: x-small;"> <p>経口移行加算 28単位/日(180日) ※経口摂取困難者対象</p> </div>	
	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: x-small;"> <p>再入所時栄養連携加算 200単位/回 ※入院中に大きく栄養管理を変更した者が対象</p> </div>		<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: x-small;"> <p style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 2px;">ICT活用</p> </div>	
	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: x-small;"> <p>療養食加算 6単位/回 (3回/日) ※療養食が必要な者が対象</p> </div>			

図1 令和3年からの介護報酬における栄養関連サービスについて（施設編）

通所介護では、特養と同様に栄養ケア・マネジメントの取り組みを強化する観点から栄養改善加算の単位数が上がり、栄養アセスメント加算が新設されました。これまでの栄養スクリーニング加算は廃止となり、介護職員等による口腔衛生管理の点から口腔・栄養スクリーニング加算が新設されました。栄養アセスメント加算は、利用者ごとの低栄養状態のリスクおよび解決すべき課題を把握することを目的としており、特養と同様LIFEに情報提供を行い、利用者又は家族に対して、その結果を説明し相談等に応じることで50単位/月の算定ができます。

平成30年に新設された栄養スクリーニング加算は、栄養状態を判定し、低栄養状態の方に対し栄養改善加算として管理栄養士が介入するという流れでした。今回の令和3年介護報酬改定では、口腔・栄養スクリーニング加算の体制で全利用者の栄養状態を確認後、栄養アセスメント加算で栄養管理における解決すべき課題を把握します。その後、栄養改善加算でその課題を基に介入、栄養改善を図るという流れになりました。当施設では、栄養アセスメント加算の全利用者算定を目指しており、低栄養状態もしくは今後の栄養状態になんらかのリスクがあり、管理栄養士の積極的介入が必要な方には、栄養改善加算に係る栄養改善サービスの提供を検討します。そのため毎月の体重測定や適切な栄養指導が行えるよう多職種で連携を図り、少しでも利用者様の体調や食欲等の変化がみられた際には家族様と連携がとれるよう関係性を築いています。

●令和3年からの介護報酬における 栄養関連サービスについて ※赤字は変更点		
通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 (介護予防通所リハビリテーション 介護予防認知症対応型通所介護) 看護小規模多機能型居宅介護	口腔・栄養スクリーニング加算 利用者全員が対象 (Ⅰ) 20単位/回 (6月に1回) ※栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び 口腔機能向上加算との併算不可)	居宅療養管理指導 居宅療養管理指導費(Ⅱ) 当該指定居宅療養管理指導 事業所以外の管理栄養士が 行った場合 (一)単一建物居住者1人に対 して行う場合 (二)単一建物居住者2人から 9人以下に対して行う場合 (三)(一)及び(二)以外の場合 外部との連携
	(Ⅱ) 5単位/回 ※栄養アセスメント加算、栄養改善加算又は口腔機能向上加算を 算定しており加算(Ⅰ)を算定できない場合にのみ算定可能	
	併算不可 栄養アセスメント加算 利用者全員が対象 50単位/月(新設) ※口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)及び栄養改善加算との併算定は不可 【要件】・外部との連携により管理栄養士を1名以上配置 ・LIFEの活用	
	併算不可 栄養改善加算 低栄養状態ま たはおそれ ある者が対象 200単位/回 ※原則3月以内、月2回を限度 【要件】必要と認められた時算定	
小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入所者生活介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症共同生活介護 介護予防特定施設入所者生活介護)	口腔・栄養スクリーニング加算 利用者全員が対象 (Ⅰ) 20単位/回 (6月に1回) (Ⅱ) 5単位/回 ※は同上	
	<認知症GH> 栄養管理体制加算 30単位/月(新設) 管理栄養士から 助言を受ける事 業所が対象 【要件】・管理栄養士(外部との連携可)が、日常的な栄養ケアに係る 介護職員への技術的助言や指導を行うこと	

図2 令和3年からの介護報酬における栄養関連サービスについて (通所編)

この他にも今回の介護報酬改定では管理栄養士・栄養士が関わる取り組みや加算が増えています。岡山県栄養士会および日本栄養士会では、会員の皆さんに介護報酬について理解を深めていただけするように、様々な研修会を企画しています。その多くはオンラインでの研修会となり、自宅や職場での参加が可能になっています。自分の知り合いや施設内に栄養士会に加入していない管理栄養士・栄養士はいませんか？ぜひ、栄養士会への加入および研修会への参加を勧め、ともにスキルアップを図りましょう。

※図1、図2ともに日本栄養士会ホームページより抜粋

「第10回日本栄養士会災害支援チーム (JDA-DAT) リーダー育成研修に参加して」

研究教育事業部 松井佳津子

令和3年3月14日・15日の2日間にわたり、JDA-DATリーダー育成研修が開催されました。コロナ禍のため全国の参加者をZoomでつないで、オンラインでの実施でした。全体での講義やブロック別に分かれての演習、意見交換会等とても有意義な研修内容でした。

研修初日は、災害への理解ということでは「JDA-DATの役割と活動」についての講義でした。指揮命令系統と横とのネットワークの大切や、安全管理、情報伝達といった支援活動に必要なカリキュラムが組まれておりました。特にコロナ禍ということもあり、避難所内での感染症防止対策については、受講していて身の引き締まる思いがするものでした。

午後の演習では、緊急事態発生時の判断を導き、各自の行動を促すための指示書である「アクションカード」を使って、各都道府県の栄養士会単位で行いました。緊急時に参集したスタッフは、事前に打ち合わせが出来ているわけではありません。現場では効率的・効果的な対応が求められるわけですが、今回の研修では突然役割が割り振られました。予備知識の少ない私は役割遂行のために身構えてしまい、「適切な意見が言えていただろうか」と私自身空回りしていたのではと反省しています。研修で使用したカードには具体的な例が示されていましたが、私たちの岡山での実態に応じて見直しを行い、いざという時に備え、活動支援がスムーズに行えるように日頃の訓練が必要であることを実感しました。

2日目は、「心のケア」と題した宮崎大学医学部の原田菜穂子先生による講演でした。災害における精神保健および心理的社会的支援には「傷つかない傷つけない支援」が必要であり、相手の気持ちを一緒に考え、不安や寂しさを取り除く心のケアが必要であることを学びました。社会的なサポートや生活のストレス軽減に

は、クラスターアプローチと言う国連が考える包括的な支援の在り方があります。ここには、「栄養・食料の確保」「保健」「教育」といった人権が守られる支援のために必要な11の領域が示されています。単独ではできない「人とのつながり」の中で行われる支援活動の難しさを知りました。

その後、数名の参加者は岡山県栄養士会事務局に集まり、「パッキング」の演習が行われました。アルファ化米の試食や栄養士会が所有している災害支援食材を使って実習を行いました。「もしも」のための非常食ではありますが、「いつも」の食事の一部にすることで非常事態時にも食べやすいアレンジメニューが考案できたと思います。

今回の研修では画面を通じて、多くの方々と活発な意見交換ができ、常に情報を更新する必要性も学びました。運営スタッフの方々は本当に大変だったと思います。このような機会を与えていただきましたことに感謝いたします。私も栄養・食生活支援の活動をする一人として、災害発生時にどのような対応ができるか状況分析をし、直面した問題に適切な判断や意思決定ができるよう

「もしもの為のいつも」を忘れないよう、日頃から防災意識をもって過ごしたいと思います。



JDA-DAT岡山

公益社団法人岡山県栄養士会 災害対策体制

災害対策本部（事務局：086-273-6610）

本部長：会長（090-6433-0840 災害対策本部用携帯番号）
副本部長：専務理事
本部長：副会長（3名）
本部支援員：災害時栄養支援検討委員会会長、JDA-DATリーダー

〔総括〕本部長（会長）
〔渉外〕副本部長（専務理事）

- 状況把握（会員の安否状況、被災状況）
- 岡山県保健福祉部健康推進課との連絡調整
岡山県から支援要請の有無
- 日本栄養士会との連絡調整（支援の要請）
JDA-DAT支援依頼の有無
- 活動計画の作成（必要な支援策の協議）
- 活動の評価

連絡員2名
（JDA-DATリーダー、JDA-DAT岡山）

クロノロジー（記録）
（2名：事務局、JDA-DAT岡山）

〔情報収集班〕

- ◎本部長（副会長）
医療・地域活動
JDA-DAT岡山
-
- 会員の安否の確認
- 災害支援登録者の支援可否の確認
- 被災状況の情報収集
（病院・施設・学校・保育園等）等
- 収集した情報の集約

〔活動調整班〕

- ◎本部長（副会長）
研究教育・学校健康教育
JDA-DAT岡山
-
- 支援可能者の名簿作成
災害支援登録者、
他都道府県栄養士会、
JDA-DAT
- 活動班の編成・派遣調整
- 携行物品の支給
- 活動報告書の管理

〔実働準備班〕

- JDA-DATリーダー
- JDA-DAT岡山

〔物資・資金調整班〕

- ◎副本部長（専務理事）
福祉・勤労者支援
JDA-DAT岡山
-
- 支援物資の調達
（賛助会員への要請）
- 携行物品の調達
- 支援活動用リーフレット等の準備
- 事務処理全般

JDA-DAT岡山 活動班 ※

※JDA-DAT岡山については公益社団法人岡山県栄養士会災害支援実施要綱を参照

JDA-DAT岡山活動班の体制

現地活動班

班長（リーダー）1人

- 被災状況の把握
- 支援活動
- 支援活動の管理、移動手段の調整
- 活動の取りまとめ、報告（活動調整班へ）
- 班員の健康管理、事務引継ぎ

班員（スタッフ）2～3名

- 被災状況の把握
- 支援活動 ○活動の報告（班長へ）

現地活動班は、被災地の行政栄養士等と連携を図りながら、活動支援拠点における情報収集・支援情報の精査・後方支援、または活動拠点における被災地の栄養・食生活支援にあたる。

活動支援班（後方支援）

- 被災地の状況把握
（ライフライン、支援者、支援物資内容等）
- 炊き出しメニュー等の献立作成
- 各種資料（リーフレット、ポスター等）の作成
- クロノロジー（記録）

活動支援班は、被災地の状況を把握し、炊き出しの献立作成や支援活動に必要な資料の作成等、現地の栄養士等の後方支援にあたる。

コロナ禍の栄養管理 医療事業部研修会より

「当院での感染対策における現状について」

川崎医科大学総合医療センター 小田佳代子

2020年の年初より新型コロナウイルス感染症のパンデミックが全世界で起こり、当病院給食施設においても様々な感染症対策を講じながら業務改善を図り遂行しています。

労務管理では職員の食事場所の確保と休憩中のマスクの徹底について指導しました。また栄養部職員が陽性者になった場合を想定した事業計画書（BCP）を作成しました。給食管理では、配下膳にかかる業務の軽減を目的に、新型コロナ陽性患者の食器はディスプレイとしました。栄養管理業務では指導室にアクリル板を設置、管理栄養士はマスクとアイシールドを装着しています。患者の増加に伴い食事の個別対応と栄養管理が今後の課

題であると考えています。

これからも感染症に対する恒常的な対策を図り、安全な病院給食の提供に努めたいと思います。



当院での感染対策の現状

倉敷市立市民病院 田所 尚子

当院の感染対応は、ICT委員会、感染防止委員会にて策定した感染対策マニュアルに沿って対応します。コロナウイルス感染患者対応は、日本環境感染学会の「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第3版」を参照し、院内のマニュアル通りで問題ないと判断しました。看護師の負担軽減や感染の危険回避のため、以前よりディスポ食器を使用しています。コロナウイルス感染病棟内をクリーンゾーン、イエローゾーン、レッドゾーンに区分けして、看護師が防護具を着用し、標準予防策を徹底して患者に食事提供しています。下膳時は病棟にてディスポ食器を残飯ごと感染性廃棄物専用のごみ箱に廃棄し、お盆を200ppmの塩素消毒液に10分

間浸漬し、処理して返却しています。

コロナウイルス感染の1日も早い終息を願いつつ、引き続き確実に感染対策を実施していきたいと思っております。



当院での感染対策の現状報告

津山中央病院 今井 博美

当院のコロナ感染防止対策の要は、感染管理チーム責任者藤田医師から「感染対策は0か100！」等の日々発信される情報を共有徹底し、全職員が同じ方向に向き取り組んでいる所です。出勤前体温測定、体調確認義務化、食事中会話禁止（黙食）等、全職員、家族も含め徹底した感染対策を図っています。

栄養管理部は、体調チェック項目に体温記録の追加、納品業者の体調、検温チェック、体調不良時は部門長、感染管理チームへ報告し指示に基づき対応しています。栄養相談業務では、アクリル板設置、アルコール消毒、適切な換気、マスク、アイガードを装着し個人指導のみを再開、食事提供業務では配膳動線を感染症病棟への一方向のみとし、ディスポ食器使用、トレーは病棟で消毒、残菜、食器は病棟で感染ゴミとして一括処理しています。

また、非常時対応として地元業者、病院内コンビニへ弁当配達を依頼、コロナ禍での緊急時対応マニュアルを再検討しています。



COVID-19感染対策について

瀬戸内市民病院 若松 規子

栄養科では昨年春から、栄養科内でCOVID-19感染者が出た場合、欠員となる調理員の数によっては通常献立の提供は難しくなるため、2週間分の簡易献立を作成、調理場内の状況によってはソフト食ペースト食の弁当の活用を考えたこととしました。初動体制として、非常食も活用して提供することも考え、非常食を基本とした献立も2日分用意し、非常食の整備を同時に行いました。

病院では感染状況レベルに応じた対応マニュアルが昨春に作成されていましたが、現在は患者さんや職員から感染者が出た場合のマニュアルを作成。栄養科において

は、いかに部門内で感染者、濃厚接触者を出さず業務を止めないようにするか、職員全体で基本的な感染対策の徹底を心がける毎日です。



感染患者様への提供食

コロナ禍における学校の取組 ～給食委員会を中心として～

岡山市立福浜小学校 井上 晃江

昨年より続くコロナ禍の中、岡山市内の小中学校では、各校で新しい生活様式に沿ったルールを導入し、給食を実施しています。

岡山市立福浜小学校でも、手洗い、換気、マスクの常時着用などを指導しました。当番の立ち位置がわかるよう廊下にしるしをつける、給食時間に児童が移動しなくてよいように、おかわりは担任が配膳するなど、教職員皆で工夫し、実践してきました。



給食を食べる様子 当番の立ち位置にしるし

しかし、きちんと守れていなかったり、だんだん意識が薄れてきたりしたこともあり、児童の代表でもある給食委員が全校に向けて呼びかけることにしました。

まず、①給食準備、②喫食中、③後片付けの3つの場面ごとに気をつけてほしいルールを児童にあげてもらいました。給食準備の場面では、手洗い・消毒の徹底、給食当番が並ぶときは間隔をあける、給食当番の健康観察を確実にを行う、喫食の場面では、会話をしない、前を向いて食べる、後片付けの場面では、友達の使った食器は触らないなどの意見が出ました。

給食委員会のメンバーで場面ごとにチームを作り、原稿や動きを考えました。低学年にも分かりやすくするため、どのチームも良い例と悪い例を比較できるような内容にしました。

3つの場面を合わせて4分ほどの動画を撮影し、給食時間に何度か流し、ルールの徹底を図りました。

動画による説明は目で見て分かるため、低学年でも理解しやすく、給食を食べている間は会話ができないので、テレビ放送をしっかりと集中して見ることができたようです。



動画の撮影・視聴の様子

また、栄養教諭から担任へ説明し、そこから児童に指導してもらうよりも、児童から児童へ呼びかけたほうが自分のこととして受け止めることができ、効果的でした。

この原稿を書いている6月上旬、学校の休校などはないものの、岡山県はまだ緊急事態宣言の対象となっており、今後も予断を許しません。

まだしばらくは「新しい生活様式」に基づく給食のルールを徹底する必要があります。

また、給食時間の指導も従来のような対面でやり取りをしながら実施することは難しいため、感染予防につながる放送や動画による給食指導を充実させていきたいと考えています。



はばたけ 栄養士

「患者様の力になれる管理栄養士を目指して」

重井医学研究所附属病院 栄養管理部 山根 結依



私は重井医学研究所附属病院に管理栄養士として就職して、3年目になります。大学生になったばかりの時は、自分が病院の管理栄養士として働くとは思っていませんでした。し

かし、大学で臨床栄養学を学ぶうちに、病気とそれぞれの病気に対する食事療法があることに興味を持つようになりまし。当時全く知識のなかった自分にとって、病気によって食事療法が全く異なることに衝撃を受け、もっと知りたいと思うようになりました。その中でも、特に腎臓病の食事療法に興味を持ったことが、腎臓病を専門とする当院への就職のきっかけの一つとなりました。

入職してから今日まで、あっという間でした。1年目は、食札管理業務と調理業務が主な仕事で、病院における給食管理を一から学びました。食札管理業務では、入退院や食事変更などのオーダーを受けて、実際に食事が正しく提供できるよう調理場への伝達を行い、食札の発行や修正などを行います。この業務を通して、患者様の食事に直接携わるという責任感を持つことができるようになりました。調理業務では、調理場で調理師と共に調理を行います。下処理から盛り付けまで、全ての工程に携わることで、給食管理を全体的に理解する力が付いたと感じています。また、栄養指導をする上でも、調理の経験がとても重要だと日々感じています。患者様の中には、家庭での調理経験が長い方や病歴が長い方など、自分よりもずっと経験と知識が豊富な方もいます。調理場での経験があることで、具体的な調理方法についても自信を持って話すことができ、患者様との信頼関係を築くことができると思います。

2年目は、給食管理業務に加えて、栄養管理業務にも少しずつ関わるようになりました。当院では、外来の透析患者様へ持ち帰り弁当を提供しています。外来の患者様に対しても実際の食事を通して栄

養指導を行えることや、透析日の1食だけでも患者様の食事管理の手助けになれることがメリットだと感じています。初めて栄養指導を行った時は本当に不安でしたが、患者様とお話する中で教えて頂くことも多くあり、指導するという立場で臨むよりも、人と人との会話としてお話するという気持ちで臨むことが大切だと分かりました。また、もし自分が患者様の立場だったらどう感じるかということも考えながら、言葉を選ぶようにしています。食事は毎日のことなので、食習慣を変えるということは簡単なことではありません。ただ知識を押し付けて、それはダメだとか、量を減らさないといけないだとかを言うのではなく、実際にやってみようと思える具体的な方法を提示することが大切だと思います。指導の際に、患者様から「ありがとう。」と言って頂けると、お役に立てて良かったと思うと同時に、そう言って頂けるのに見合うような仕事をしないとけないという責任感を改めて感じます。栄養管理では、まだまだ勉強不足だと日々痛感しています。自信を持って栄養指導や食事の提案ができるよう、知識と経験を積み、患者様の力になれる管理栄養士に、また、チーム医療の中でも役立つ管理栄養士を目指したいです。

2年目になってからは後輩の管理栄養士が入り、業務について指導することもありました。後輩への指導を通して、自分自身の理解を深めることができました。同時に、先輩方がいつも丁寧に教えてくださっているありがたみも、改めて感じました。職場の方々に恵まれて毎日仕事ができていることは、当たり前ではないということを忘れないようにしたいです。毎日、あっという間に過ぎていきますが、3年目は始まったばかりでコロナ禍という今までにない状況におかれ、日々考えながら仕事をするのが求められていると感じています。まだまだ未熟ですが、今の自分にできることを精一杯行い、日々管理栄養士として成長できるよう、努めていきたいと思っています。

な か ま (第140号)

令和3年度(公社)岡山県栄養士会役員

理事	下山英々子(医療) 光畑 和美(学校健康教育) 小山 洋子(研究教育) 細川 良子(地域活動) 窪田 紀之(福祉) 平石 晴香(総社) 福田真由美(新見) 丸山 裕介(勝英)	市川 和子(医療) 本多 佳代(勤労者支援) 山口 育子(公衆衛生) 寺尾 幸子(福祉) 柿本 朋子(玉瀬) 西本 智子(井笠) 西村 利香(真庭) 富岡加代子(岡山市)	光森 麻里(学校健康教育) 坂本八千代(研究教育) 池田 丈太(公衆衛生) 森光 大(福祉) 梶井 里恵(東備) 秋山 晴美(高梁) 橋本美由紀(津山) 中村 博範(倉敷市)
監事	岡田 久史	難波美智子	

令和3年度(公社)日本栄養士会代議員

坂本八千代	寺尾 幸子	下山英々子	光森 麻里	森光 大	本多 佳代	細川 良子
-------	-------	-------	-------	------	-------	-------

令和3年度各種委員会委員

◎責任者

委員会名	委員氏名
広報委員会	◎中村 博範 光森 麻里 西本 智子
なかま編集委員会	◎寺尾 幸子 宇野富美子 中村 深雪 本多 佳代 小山 洋子 井上 敬子 久米川麻子 窪田 紀之
スキルアップ研修委員会	◎森光 大 市川 和子 池田 丈太 西村 利香 香川 裕子 小山 洋子 本多 佳代 高瀬 綾子 赤松 真吉 梶井 里恵 光畑 和美 長谷川祐子
栄養ケア・ステーション運営委員会	◎下山英々子 光森 麻里 藤井 悠子 小山 洋子 川合 綾佳 樋上 清美 江口 佳美 松本 教恵 垣本 朋子 梶井 里恵 高田 直子 井上 早苗 秋山 晴美 福田真由美 小林早悠里 砂田 真紀 渡辺 寛子
地域連携推進事業運営委員会	◎寺尾 幸子 富岡加代子 福田真由美
外食栄養成分表示店普及促進事業委員会	◎山口 育子 秋山 晴美 丸山 裕介 山口 明子 岡本 美帆 頓宮 三賀 井上里加子 團迫 博美 尾上佳代子 小林 和美 門野 陽子 小島久美子 森野 陽子 井川 弘江
会員増対策検討委員会	◎小山 洋子 本多 佳代 平石 晴香
災害時栄養支援体制検討委員会	◎細川 良子 坂本八千代 窪田 紀之 光畑 和美

水と、空気と、睡眠と。

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内


睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

◆お役に立てる主な研修

- ★医療安全対策研修
- ★メンタルヘルス研修
- ★学校保健委員会
- ★高齢者の睡眠ケア

よく眠った人には、かなわない。



東洋羽毛イメージキャラクター 橋井かおりさん

◆セミナーに申しましては、下記のメールフォームよりお問い合わせください。担当よりご連絡させていただきます。

https://www.toyoumo.co.jp/seminar

東洋羽毛中四国販売株式会社 岡山営業所 ~お問い合わせはお気軽に~

〒700-0845 岡山県岡山市南区浜野4-3-37 TEL 0120-224711

事務局だより

令和2年度理事会報告

■第7回理事会（Web）（2021年1月9日）

1. 報告事項
 - ・令和2年度今後の行事・各委員からの報告
2. 承認事項
 - (1)令和3年度基本方針の修正案
 - (2)職務執行状況
 - (3)新入会員・再入会員について

■第8回理事会（Web）（2021年2月20日）

1. 報告事項
 - ・令和3年度事業計画及び収支予算について
 - ・令和3年度定時総会について
2. 承認事項
 - (1)福田道子賞 推薦者及び推薦書
 - (2)その他

令和3年度理事会報告

■第1回理事会（Web）（2021年4月17日）

1. 報告事項
 - ・令和2年度各委員会の報告並びに来年度の計画
 - ・会員数について
2. 審議事項
 - (1)令和2年度事業報告
 - (2)令和2年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録
3. 承認事項
 - (1)職務執行状況
 - (2)新入会員・再入会員について
4. その他

【お知らせ】 休会制度につきまして令和4年度より廃止とし、今年度は移行措置期間となります。

※研修会申込みの詳しい説明は（公社）岡山県栄養士会ホームページより、「はじめよう！オンライン研修①②」をご参考下さい。

①



②



お知らせ

アンケート

なかま140号について右記コードを読み取りアンケートをお寄せください。
(締切9月10日)



岡山県でも再び緊急事態宣言が発令され、外出自粛を余儀なくされました。お仕事に支障が出た方もいらっしゃるのではないのでしょうか。現在はワクチン接種が進んでいますが、まだ安心できる状態ではありません。色々と状況が変わる中で、私たちにできることは何か手段や方法など選択肢を広げて考えていくことが必要だと感じています。今回、「なかま」のアンケートを実施させていただきます。「なかま」の選択肢を広げるためにも皆さんの声を是非聞かせてください。

編集委員 井上 敦子

液状濃厚流動食

サンエット[®] K2

新発売



革新的な濃厚流動食、誕生。
容器と栄養組成を究めた

日本初! テトラ・プリズマ[®] ボトル入り

開封しやすく便利なデュアルユース容器

ニュートリーの技術と知見を結集した栄養組成

コラーゲンペプチド/乳酸菌(加熱殺菌菌体):E.フェカリス/L-カルニチン/
バラチノース/ガラクトオリゴ糖/グァーガム分解物/卵黄レシチン

[テトラ・プリズマ]は、テトラパックグループの登録商標です。

NUTRI: ニュートリー株式会社

本社 / 〒510-0013 三重県四日市市富士町1-122

<https://www.nutri.co.jp>

お問い合わせ TEL.0120-219-038

2020年4月作成(58_0177)